【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 澤 紳 勝

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は平成25年8月12日より

下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 田 原 周 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社

(東京都中央区八丁掘三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社

(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所

(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム千葉営業所

(千葉市中央区新町1000番地)

株式会社日本トリム姫路営業所

(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第31期 第 3 四半期 連結累計期間 | | 第32期 第 3 四半期 連結累計期間 | | 第31期 |
|------------------------------|------|----|---------------------------|----|---------------------------|----|-------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成24年4月1日 平成24年12月31日 | 自至 | 平成25年4月1日 平成25年12月31日 | 自至 | 平成24年4月1日 平成25年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | | 8,167,673 | | 9,845,795 | | 10,690,132 |
| 経常利益 | (千円) | | 1,851,469 | | 2,672,899 | | 2,440,045 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | | 1,106,126 | | 1,871,749 | | 1,526,496 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | | 1,111,668 | | 1,763,919 | | 1,437,337 |
| 純資産額 | (千円) | | 12,220,675 | | 14,647,478 | | 12,477,176 |
| 総資産額 | (千円) | | 14,966,558 | | 18,780,822 | | 15,684,714 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | | 129.53 | | 222.04 | | 179.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 129.51 | | 220.79 | | 179.18 |
| 自己資本比率 | (%) | | 80.7 | | 76.2 | | 78.6 |

| 回次 | | | 第31期 第 3 四半期 連結会計期間 | | 第32期 第 3 四半期 連結会計期間 |
|----------------|-----|----|-----------------------------|----|---------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成24年10月 1 日 平成24年12月31日 | 自至 | 平成25年10月1日 平成25年12月31日 |
| 1 株当たり四半期純利益金額 | (円) | | 37.10 | | 52.89 |

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(ウォーターヘルスケア事業)

第2四半期連結会計期間において、株式会社南国市産業振興機構の株式を取得したことに伴い、同社を新たに持分法適用会社にしております。

(医療関連事業)

第2四半期連結会計期間において、株式会社ステムセル研究所の株式を取得したことに伴い、同社を新た に連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

日本トリムグループは、昨年度に過去最高収益を計上したことを機に、「新しい成長ステージ」を テーマとしてさらなる事業拡大を目指しており、この3月期も過去最高収益を実現する見込みでござい ます。

当社は、ご家族の健康維持を目的に、体にいい水を日々の生活に取り入れていただく「ウォーターへルスケアという新習慣」を提唱しております。高齢化が進むわが国において、アベノミクスが掲げる「健康長寿社会の実現」には「予防医療」が最も大切であると捉えており、当社の「科学した水・電解水素水」が確実に寄与するものと考えております。この電解水素水の新たな機能解明に向けた研究開発の推進はもちろんのこと、電解水素水の医療への応用である「電解水透析」の普及や、遺伝子診断分野において展開する事業の拡大、また昨年9月に子会社化した株式会社ステムセル研究所による再生医療分野における事業を通して、より医療分野に特化する事業戦略を進めてまいります。日本トリムグループの医療機器メーカーとしてのブランディングによる家庭用整水器販売への波及効果も視野に、更なる業績伸長へ向けて精力的に取り組んでまいります。

一方、昨今の社会情勢に鑑み、企業はより高度なコンプライアンスが求められる時代となっております。当社の主力製品である整水器は薬事法で規定された医療機器であり、営業方法、広告等についての規制は年々厳しくなっております。当社グループは、法令遵守は当然のこと、社会的規範や企業倫理につきましても時代の変化に即応して必要な改善を実施し、企業活動を行ってまいります。

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして捉えております。

安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当政策といたしましては、安定的な配当を継続して行うことを基本としながら、業績に応じて水準を高めてまいります。また、コーポレートガバナンスにつきましても、強化・充実を図り、企業価値最大化に向け、より一層邁進してまいる所存でございます。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は9,845百万円(前年同期比20.5%増)、営業利益は2,429百万円(同37.2%増)、経常利益は2,672百万円(同44.4%増)と前年同期と比べ増収増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ウォーターヘルスケア事業]

< 整水器販売事業 >

(国内事業)

職域販売部門(DS・HS事業部DS)では、前期より引き続き、一説明会当たりの販売台数を重点指標に拘り、映像を取り入れた営業ツールにより説明会内容のさらなる充実を図ることにより、販売効率の向上に注力してまいります。また、大口代理店との連携強化による業績拡大にも注力しております。

取付・紹介販売部門(DS・HS事業部HS)では、CRM活動に注力し、顧客満足度の向上と業績向上の相乗効果に努め、ユーザーからの新規紹介の開拓に取り組んでおります。

店頭催事販売部門(SS事業部)では、販売員の一人当たり販売台数の向上に取り組むとともに、百貨店、スポーツクラブでの展開を推進しております。

ストックビジネスである浄水カートリッジ販売につきましては、ユーザーの定期的な交換率向上に取り組むとともに、メルマガ・季刊誌等により積極的に情報発信を行うことで、顧客満足度向上・知名度向上を図っております。

(海外事業)

インドネシア

インドネシア連結子会社PT.SUPER WAHANA TEHNOでは、同社ブランド「Pristine」のペットボトル及びガロンボトルを主軸商品として、国内販売の拡大に注力しつつ、シンガポールなどへの輸出事業にも注力しております。世界4位の人口と持続的経済成長を背景にボトルドウォーターマーケットも拡大しており、業績伸長は当然のこと、その成長スピードの加速を図ってまいります。

中国

中国市場における広州多寧健康科技有限公司につきましては、地道なマーケティング活動の結果、着実に実績をあげており、中国国内での整水器市場拡大に向けて精力的に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比65.4%増(現地通貨ベース)と順調に推移しております。

台湾

台湾では、現地医療用品販売会社「杏一醫療用品股份有限公司」との合弁会社「多寧生技股份有限公司」を橋頭堡に台湾国内整水器販売事業の拡大を目指しております。さらにその他アジア市場でも市場開拓を行ってまいります。

(その他)

昨年4月に、CSR活動の一環として高知県に対して実施いたしました1億円の寄付金(販売費及び一般管理費に計上済)を元に、起業・ベンチャー支援を目的とする「こうちビジネスチャレンジ基金事業 (通称:日本トリム基金事業)」が設立されました。第1回目の選考には93社の応募があり、そのうち革新性や事業性に優れた上位5社を「こうちビジネスチャレンジプラン」として認定致しました。

購入決定率を向上させるため注力しております口コミによる認知度向上、ブランド構築を目的とした SNSの活用を始めとするWeb対策につきましては、ホームページの改訂や公式YouTubeチャンネルの立ち上げなど積極的に推進しております。メディアを通じたPRも含め、今後、これらの取り組みが業績拡大に大きく寄与するものと考えております。

<農業分野>

農業分野においては、高知県南国市と協定書を締結し、同市が、株式会社西島園芸団地(南国市、観光農園等の経営。総面積約6ヘクタール、年間入園者数約10万人)の再建を目的に設立した株式会社南国市産業振興機構へ昨年7月に出資いたしました。

当社は高知大学農学部、JA南国市等との共同研究により、当社の電解水による作物栽培への影響評価を行い、収穫量増や野菜の抗酸化成分増等のデータの集積を推進しております。昨年10月に開催された「高知こだわり青果市in東京2013」では、ネギ、小松菜、スイカを出品し、百貨店のバイヤーや小売業の方々から大変高い評価をいただきました。本年4月には大型ハウス(約1,300㎡)での本格的栽培を実施する予定で、今後、農作物の生産効率向上、栄養価の高い機能性作物の生産への寄与、植物工場での活用等、「還元野菜®」による農業分野での事業構築、拡大を積極的に推進し、高品質、高付加価値農業を世界へ広げるべくチャレンジして参ります。

これらの結果、ウォーターヘルスケア事業における売上高は9,173百万円(前年同期比13.3%増)、 営業利益は2,015百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

[医療関連事業]

< 医療・予防医療分野での研究開発事業 >

「電解水透析」では独立行政法人科学技術振興機構および福島県の医療福祉機器開発事業から約2.3 億円の補助金を得ている研究開発がスタートいたしました。昨年6月に開催された第58回日本透析医学会(福岡)では、電解水透析が「次世代透析療法」のセッションの一つとして取り上げられるなど、認知およびステイタスが着実に向上する一方、機器販売につきましては、透析器の国内最大手の日機装との総販売代理契約のもと普及促進に取り組んでおります。セントラル方式向けの大型電解水透析システムを2台納入し、現在13病院への納入、186床の対応が可能となっております。昨年11月には電解水透析に関する共同論文を発表するなど、優位性の追求にも積極的に取り組んでおり、今後もカロリンスカ研究所、東北大学、福島県立医科大学等との臨床研究も引き続き推進してまいります。当分野の事業化による家庭用整水器販売への波及効果も非常に大きなものになると考えております。

基礎研究分野では、電解水素水の効果の機序解明を目的とした九州大学との研究及びカロリンスカ研究所との電解水素水飲用による脳神経炎症に対する影響に関する研究につきましても引き続き推進しております。

<遺伝子診断分野>

米国連結グループ会社TRIMGEN CORPORATION (トリムジンコーポレーション)では、投薬量(抗ガン剤、抗凝血薬等)のコントロール、薬による副作用のリスク、医療事故リスクの低減を目的に独自の技術による変異遺伝子検出キットの研究開発、製造販売を実施しております。長年にわたる研究開発期間を経て事業が拡大期に入ってきた事から、昨年10月に、体制強化、日本市場への本格的参入、そして近い将来日本での株式上場を目的に、大阪市に新事務所を開設いたしました。米国におきましても、営業や管理体制強化のために増員していく計画をしております。

抗凝血薬ワーファリンの薬剤感受性を判断するためのキットが売上の主力でありますが、ワーファリンは米国で年間約200万人の新規投与患者がいるといわれており、今後の業績拡大も大いに期待しております。また、新製品開発や新規供給先開拓にも注力し、盤石な経営体制の構築を目指してまいります。

< 再生医療分野 >

当社は、昨年9月に国内最大の私的さい帯血バンク(1) 株式会社ステムセル研究所を連結子会社化いたしました。株式会社ステムセル研究所は、1999年に設立されたわが国初の私的さい帯血バンクで、将来の疾病や再生医療・細胞治療に備え、さい帯血を長期保管するサービスを主業としており、平成25年12月末現在、31,324名の保管数を有します。再生医療・細胞治療は、米国を中心に産官学共同での研究開発が強く進められていますが、医療のパラダイムを変えるものとして、とりわけ、現在のところ治療法がない疾患に対する成果が強く待ち望まれています。

新生児数に対するさい帯血の保管割合は、米国で約7%、韓国で約12%に対し、日本ではまだ約0.4%であり今後の保管者数拡大が見込まれます。将来の当社グループの柱の一つになりうる新規事業として注力して参ります。

1 さい帯血バンク

さい帯血の中には、造血幹細胞という体の様々な種類の細胞の元となる細胞が豊富に含まれ、白血病や再生不良性貧血等の血液疾患に役立つだけでなく、再生医療・細胞治療への応用が期待されており、将来、乳幼児やその家族が難治性血液疾患や再生医療・細胞治療を必要とする病気になった場合、保管している幹細胞を利用した治療が受けられるようにすることを目的としております。株式会社ステムセル研究所のような私的さい帯血バンクの他に、国から補助金を受けて運営されている公的さい帯血バンクがあり、両者の相違点は、私的さい帯血バンクは有償で提供者のさい帯血を凍結保存し、必要な際に提供者に返し、提供者自身もしくはその近親者(兄弟姉妹)が利用する一方、公的さい帯血バンクは無償でさい帯血の提供を受け凍結保存し、必要とする人に供給することとなり、提供者自身のさい帯血を自己で利用できるかできないかの違いがあります。

医療関連事業における売上高は672百万円(同816.5%増)となり、営業利益は413百万円(同 1,324.6%増)となりました。

今後、家庭用整水器販売事業、医療・農業分野の事業拡充はもちろんのこと、機能水ビジネスの飛躍的成長、グローバル展開を目指し、邁進してまいります。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は18,780百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,096百万円 増加(前期比19.7%増)いたしました。

流動資産は13,067百万円(同23.1%増)となり前連結会計年度末に比べ2,455百万円増加しました。 主な要因は、現金及び預金1,696百万円、受取手形及び売掛金466百万円及び割賦売掛金285百万円が増加したことによるものであります。

固定資産は5,713百万円(同12.6%増)となり前連結会計年度末に比べ640百万円増加いたしました。 主な要因は、投資その他の資産その他(長期預金)300百万円の流動資産への振替がありましたが、の れん674百万円、有形固定資産123百万円及びその他(差入保証金)90百万円が増加したことによるもの であります

流動負債は2,675百万円(同23.0%増)となり前連結会計年度末に比べ501百万円増加いたしました。 主な要因は、未払法人税等87百万円の減少がありましたが、1年内償還予定の社債300百万円の固定負 債からの振替、支払手形及び買掛金73百万円、その他(前受収益)197百万円及びその他(未払消費 税)46百万円が増加したことによるものであります。

固定負債は1,457百万円(同41.1%増)となり前連結会計年度末に比べ424百万円増加いたしました。 主な要因は、社債300百万円の流動負債への振替がありましたが、その他(長期前受収益)728百万円が 増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は14,647百万円(同17.4%増)となり前連結会計年度末に比べ、2,170百万円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払294百万円及び為替換算調整勘定123百万円の減少がありましたが、第3四半期純利益1,871百万円の計上、少数株主持分199百万円の増加及び自己株式907百万円が減少したことによるものであります。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は138百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年 2 月 7 日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | |
|------|---|------------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 8,656,780 | 8,656,780 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 8,656,780 | 8,656,780 | | |

- (注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年10月1日(注) | 4,328,390 | 8,656,780 | | 992,597 | | 977,957 |

(注)平成25年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|---------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 75,950 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,251,200 | 85,024 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,240 | | 1単元(50株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 4,328,390 | | |
| 総株主の議決権 | | 85,024 | |

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております
 - 2 . 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に株式分割し、1単元の株式数を50株から100 株に変更しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| | | | | 1 17220- | |
|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 株式会社日本トリム | 大阪市北区大淀中 1 - 8 - 34 | 75,950 | | 75,950 | 1.75 |
| 計 | | 75,950 | | 75,950 | 1.75 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|------------|---------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,223,960 | 7,920,139 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,357,592 | 1,824,256 |
| 割賦売掛金 | 2,460,008 | 2,745,807 |
| 製品 | 149,596 | 154,033 |
| 原材料 | 219,515 | 222,069 |
| その他 | 204,352 | 211,501 |
| 貸倒引当金 | 2,952 | 10,598 |
| 流動資産合計 | 10,612,073 | 13,067,210 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 2,421,037 | 2,418,593 |
| その他(純額) | 1,141,643 | 1,267,114 |
| 有形固定資産合計 | 3,562,680 | 3,685,707 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 674,274 |
| その他 | 172,547 | 179,148 |
| 無形固定資産合計 | 172,547 | 853,423 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 1,349,787 | 1,186,855 |
| 貸倒引当金 | 12,375 | 12,375 |
| 投資その他の資産合計 | 1,337,412 | 1,174,480 |
| 固定資産合計 | 5,072,640 | 5,713,612 |
| 資産合計 | 15,684,714 | 18,780,822 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 584,919 | 658,768 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 300,000 |
| 未払法人税等 | 467,940 | 380,495 |
| 賞与引当金 | 113,400 | 37,000 |
| 製品保証引当金 | 10,000 | 15,000 |
| 返品調整引当金 | 29,000 | 44,000 |
| その他 | 969,673 | 1,240,685 |
| 流動負債合計 | 2,174,933 | 2,675,950 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300,000 | - |
| 退職給付引当金 | 139,973 | 157,093 |
| 役員退職慰労引当金 | 149,637 | 157,260 |
| その他 | 442,992 | 1,143,038 |
| 固定負債合計 | 1,032,604 | 1,457,393 |
| 負債合計 | 3,207,537 | 4,133,343 |

| | 前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) | 当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 992,597 | 992,597 |
| 資本剰余金 | 986,429 | 977,957 |
| 利益剰余金 | 11,310,281 | 12,505,172 |
| 自己株式 | 1,109,480 | 202,362 |
| 株主資本合計 | 12,179,827 | 14,273,365 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,233 | 7,091 |
| 為替換算調整勘定 | 145,717 | 22,613 |
| その他の包括利益累計額合計 | 150,950 | 29,705 |
| 新株予約権 | 11,939 | 10,674 |
| 少数株主持分 | 134,459 | 333,733 |
| 純資産合計 | 12,477,176 | 14,647,478 |
| 負債純資産合計 | 15,684,714 | 18,780,822 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 8,167,673 | 9,845,795 |
| 売上原価 | 1,783,873 | 2,163,094 |
| 売上総利益 | 6,383,799 | 7,682,701 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,612,942 | 5,252,971 |
| 営業利益 | 1,770,857 | 2,429,729 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 5,667 | 5,777 |
| 不動産賃貸料 | 73,693 | 73,698 |
| 為替差益 | 13,141 | 168,382 |
| その他 | 12,928 | 28,482 |
| 営業外収益合計 | 105,431 | 276,340 |
| 営業外費用 | | |
| 貸与資産減価償却費 | 9,245 | 8,973 |
| 支払利息 | 6,360 | 5,126 |
| 社債利息 | 1,350 | 1,364 |
| 持分法による投資損失 | 2,835 | 14,226 |
| その他 | 5,028 | 3,479 |
| 営業外費用合計 | 24,819 | 33,170 |
| 経常利益 | 1,851,469 | 2,672,899 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,851,469 | 2,672,899 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 677,702 | 779,819 |
| 法人税等調整額 | 61,633 | 487 |
| 法人税等合計 | 739,335 | 780,307 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,112,134 | 1,892,592 |
| 少数株主利益 | 6,007 | 20,842 |
| 四半期純利益 | 1,106,126 | 1,871,749 |

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,112,134 | 1,892,592 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,245 | 1,858 |
| 為替換算調整勘定 | 1,160 | 131,674 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 550 | 1,142 |
| その他の包括利益合計 | 465 | 128,673 |
| 四半期包括利益 | 1,111,668 | 1,763,919 |
| (内訳) | - | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,112,393 | 1,750,504 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 725 | 13,414 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1)連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社ステムセル研究所の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社南国市産業振興機構の株式を新たに取得したため、持分法の適用 範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|------|---------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 6,181千円 | 4,004千円 |
| 支払手形 | 94,133千円 | 122,257千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 | 当第3四半期連結累計期間 |
|---------|------------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日) | (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
| 減価償却費 | 74,096千円 | 148,560千円 |
| のれんの償却額 | | 8,535千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 257,793 | 60 | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月27日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|----------------|------------------|--------------|--------------|-------|
| 平成25年 6 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 294,514 | 70 | 平成25年 3 月31日 | 平成25年 6 月26日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月26日に自己株式300,000株を消却いたしました。この結果、自己株式が808,800千円、資本剰余金が426,671千円、利益剰余金が382,128千円 それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | | | | | (112 + 113) |
|-----------------------|------------------|--------|-----------|-----------|-------------|
| | 報告セグメント | | | ÷□ =6 0.5 | A+1 |
| | ウォーター ヘルスケア事業 | 医療関連事業 | 計 | 調整額 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,094,266 | 73,407 | 8,167,673 | | 8,167,673 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 8,094,266 | 73,407 | 8,167,673 | | 8,167,673 |
| セグメント利益 | 1,741,815 | 29,042 | 1,770,857 | | 1,770,857 |

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | ≐田 本佐 安石 | △ ±1 |
|-----------------------|------------------|---------|-----------|----------|-------------|
| | ウォーター ヘルスケア事業 | 医療関連事業 | 計 | 調整額 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,173,021 | 672,774 | 9,845,795 | | 9,845,795 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 9,173,021 | 672,774 | 9,845,795 | | 9,845,795 |
| セグメント利益 | 2,015,996 | 413,732 | 2,429,729 | | 2,429,729 |

2.報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、株式会社ステムセル研究所株式を取得し、連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「医療関連事業」のセグメント資産が1,486,032千円増加しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

「医療関連事業」において、第2四半期連結会計期間に株式会社ステムセル研究所の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの発生額は682,809千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 129円53銭 | 222円04銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,106,126 | 1,871,749 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,106,126 | 1,871,749 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,539,432 | 8,429,730 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 129円51銭 | 220円79銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 1,662 | 47,902 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注)当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社日本トリム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。